

# 経済建設委員会会議録

平成28年11月4日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:07

## 【 案 件 】

1. 認定第13号 平成27年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
2. 認定第14号 平成27年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
3. 認定第15号 平成27年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
4. 経済施設等対策について
5. 産学連携について

## 【 報告事項 】

1. 専用場外発売所の開設について (経営管理課)
2. 飯塚市中小企業振興基本条例制定後の進捗状況について (産学振興課)
3. 街なか循環バスの運行について (商工観光課)
4. 新飯塚駅東口トイレの火災について (土木管理課)
5. 工事請負契約について (契 約 課)
6. 飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画策定について (行財政改革推進課)

---

## ○委員長

ただいまから、経済建設委員会を開会いたします。この際、委員会の運営方法についておはかりいたします。当委員会に付託を受けております認定議案3件の審査につきましては、一括議題とし、初めに、監査委員の審査意見書に対する質疑、次に、それぞれの認定議案に対する質疑を行い、討論・採決については保留し、最後に認定議案ごとに、討論・採決を行いたいと思います。以上のように委員会審査を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

ご異議がないようですから、そのように運営をさせていただきます。

「認定第13号 平成27年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」から「認定第15号 平成27年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定」までの3件を一括議題といたします。

監査委員の審査意見書に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

## ○道祖委員

審査意見書の上下水道8にむすびがありますけれど、ここに監査からの意見としては、「有収率は寒波の影響や、老朽管の破損による漏水のため、前年度と同率の87.2%となっています。なお、有収率の向上は経営の健全化に資するものですが、全国平均90.2%(平成25年度)及び福岡県平均91.8%(平成26年度)より低い状態であるため、有収率の向上に努めてください」というふうに意見が掲載されておりますけれど、今後の取り組みについて、どういうふうに考えておるのか。まずお尋ねいたします。

## ○委員長

暫時休憩します。

休憩10:05

再開 10 : 05

○委員長

再開いたします。監査委員の審査意見書に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

( 質疑なし )

監査委員の審査意見書に対する質疑を終結いたします。「認定第13号 平成27年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

改めまして、先ほど言いましたように、有収率の向上に努めるということが要望されておりますけれども、今後の取り組みについてどうされるのか、お尋ねします。

○上下水道局総務課長

年次計画によります老朽管の敷設替えを実施するとともに、各配水池の流量計と、各地域の有収水量による比較、各ポイントに流量計を設置いたしまして、効率的な漏水調査による早期発見及び修繕を行ってまいりたいと考えております。

○道祖委員

掘り下げて、頑張ってくださいと言うしかないんですけど。ここに、前年度と同率の87.2%となっています、ということですけど、やはりこれは、今言ったような計画でやっているけれど、それ以上に管の老朽化とか、そういうことが進んでいるから、思うように有収率が伸びていないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○上下水道局総務課長

そのとおりでございます。

○道祖委員

2年間続けて同率というふうになっておりますので、今ご答弁いただきましたけれど、これが来年度は少し上がっておるように、さらに努力をお願いいたしまして、質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。次に、「認定第14号 平成27年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。次に、「認定第15号 平成27年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

これより討論・採決に移ります。討論・採決は、それぞれの会計ごとに行います。

「認定第13号 平成27年度飯塚市水道事業会計決算の認定」に対する討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第13号 平成27年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」は、認定することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第14号 平成27年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」に対する討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第14号 平成27年度 飯塚市産炭地域

小水系下水道事業会計決算の認定」は、認定することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第15号 平成27年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定」に対する討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第15号 平成27年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定」は、認定することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 09

再開 10 : 10

○委員長

委員会を再開いたします。「経済施設等対策について」を議題といたします。

はじめに、「卸売市場移転検討地」に関する資料が提出されておりますが、非公開情報が含まれておりますことから、委員会閉会后に該当する資料のみ、回収させていただきますので、机の上に置いて退席されますよう、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆さまにおかれましては、その旨ご理解いただき、ご発言されますよう、ご協力のほどお願いいたします。それでは、「庄内温泉筑豊ハイツについて」、執行部の説明を求めます。

○商工観光施設担当主幹

それでは、「経済施設等対策について」、まず1つ目の項目でございます、庄内温泉筑豊ハイツについて、ご説明をいたします。これまで当委員会におきましては、民間事業者からの広い意見や、提案を求めるため、九建日報等、2社の新聞記事を掲載いたしましたことを報告しておりましたが、新聞記事の掲載によります効果等によりまして、前回9月26日開催の当委員会以降の状況でございますが、3件の問い合わせがございまして、直接お会いさせていただき、筑豊ハイツの利用状況等を含めまして、説明を行いました。再整備に係る意見や提案を依頼しているところがございます。また、実際に筑豊ハイツを視察をされた事業者もございます。今月には問い合わせがございました、これは民間企業のスポーツ事業、ホテル事業を行っている企業でございますけれども、何らかの形でご意見や提案が出てくるのではないかと考えております。

今後も民間事業者へのヒアリング等を継続いたしまして、本市に有効な方向性を探ってまいります。できるだけ早く当委員会のほうにご報告ができるよう、意見や提案をいただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、庄内温泉筑豊ハイツについての説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

この筑豊ハイツについては、オリンピックの関係があって、早急に対応していかなくちゃいけないというふうに考えておるわけですが、そのつもりで市のほうも取り組んでいただいているとは思いますが、結果として、何社も来ておるわけですが、来たところの感想として、現状把握だけなのか、こうしたらいいとか、そういう意見等があるのかどうか。

○商工観光施設担当主幹

今委員がおっしゃいますように、採算性それから現在の利用状況等も含めましてお話をさせていただいております。先ほど申しましたように、今月にはスポーツ事業、それからホテル事業の事業者のほうから、中身についての詳細はまだお話あっておりませんが、何らかの形で出るかと思っております。以上でございます。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

( な し )

次に、「飯塚市地方卸売市場について」、執行部の説明を求めます。

○経済施設等対策室主幹

まず、卸売市場につきましては、9月26日の経済建設委員会以降の動きについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。10月5日に第2回目の検討委員会を開催いたしております。まず1点目、公設市場につきましては、代表的な意見、ポイントといたしまして、地方卸売市場としての独自性を含め、どのような市場にするのかは委員会の協議事項でも重要な部分である。飯塚市に合う形態を継続して議論していくべきだ。PFIを実施すれば、建設費等は確かに安くなるが、安定したスムーズな運営に支障をきたすこともある。業界関係者の負担等、総合的に勘案する必要もある。各方面からのメリット・デメリットをきちんと整理して判断すべき。現在予定している委員会だけでは、市場流通の動向把握、分析、深掘りした議論や認識に限界がある。検討委員会開催に限りがあるのであれば、勉強会等を開催するなど理解を深める機会をつくるべきだと。

次に、場外市場につきましては、代表的な意見、ポイントといたしまして、八木山バイパス無料化とそれに伴う交通量の増加はチャンスでもあり、脅威でもある。どう活用していくかが重要となる。飯塚市の特徴として、青果・水産・花きの生鮮3品が揃っているのは大きな魅力であり、1つにまとめて場外市場をつくることはメリットと考える。田川地区や直方地区等も取り込むなど、具体的な商圈、販売対象者及び運営方法等について検討する必要がある。3点目の移転候補地につきましては、別紙1及び別紙2を参照させていただきたいというふうに思います。まず、別紙1は全体的な、位置的な配置を示しております。

次に、別紙2につきましては、ここに記載しております3箇所、1点目が庄内工業団地グラウンド、2点目が健康の森公園、3点目が鯉田工業団地1区画、この3候補地を市の提案として出させていただいております。それぞれの内容説明は省略させていただきますが、項目としては、面積、それから用途地域、それから評価基準。評価基準につきましては、交通アクセスや道路幅員等、そういった状況で評価基準を設けております。それから、防災拠点、場外市場、道の駅としての評価、それから、懸案事項等を記載いたしまして、検討委員会におはかりをしたところでございます。その中で代表的な意見・ポイントといたしましては、市から提案されたこの3箇所の市有地では現在地以上の利点が見受けられないが、移転となった経緯及び市場関係者の合意はどうなっているのか。市場関係者委員の発言として、移転合意において付した「条件が合えば」の条件とは、交通の利便性がよいとか、新しい市場の機能等に適しているということであり、今回の候補地はその条件に合致しない。他の土地は候補地になり得ないのか。市場関係者の委員から、市が提案した以外の土地、3箇所を移転希望地して提案がっております。なお、移転希望地の3箇所の土地につきましては、それぞれについて、面積・用途地域・路線価等を参考にした用地取得費や概算の造成費等、想定される事業費及び懸案事項等を整理したものを、次の検討委員会に資料として提出し、議論していただくこととなっております。

次に、平成28年11月1日火曜日に第3回目の検討委員会を開催いたしております。このときは、まず先進地視察、下関市の唐戸市場を視察しております。1点目の公設市場の概要につきましては、卸売機能と小売機能をあわせ持った市場で、一般客が自由に出入りすることが

可能で、週末には寿司や海鮮丼を購入できるイベントも開催されており、年間約130万人以上集客する観光スポットになっている。赤レンガづくりや吊り天井となっており、天井の芝生広場は市民に一般開放されるなど、特徴的な建物が市民や観光客に人気で地域活性化に貢献している反面、市場関係者にとっては、ランニングコストが割高であることや使い勝手が悪いという意見もある。一般来場者が自由に出入りし、車両も入る施設のため、生鮮品を取り扱う関係上、衛生面の向上が今後の大きな課題である。近年取扱量や売上高が減少傾向であり、繰越基金を取り崩している状況であり、今後の運営の懸念となっている。

次に、2点目の場外市場の概要につきましては、隣接する商業施設（カモンワープ）は下関唐戸魚市場株式会社を中心とした100%民間出資の下関フィッシャーマンズワープ株式会社、下関市から土地の貸与を受け、建物を建設し運営している。テナントとして、地元の商店以外にも全国展開のチェーン店が入っている。下関市は全く関与していない。次に、その視察を終えまして、午後から検討委員会を開催いたしております。まず、1点目の移転候補地につきましては、同じように、別紙1及び別紙3をご覧くださいと思います。Aの庄内体育館・野球場は今の利用状況等を考慮すると、非常に厳しいという意見をいただいております。なお、別紙資料3の中身につきましては、私有地も入っておりますことから、説明を省略させていただきたいというふうに思います。なお、別紙3の裏側をお願いいたします。この中で、総事業費を掲げておりますが、これは、概算の事業費でございます、どの事業費も、建物建設費を30億円と、概算で見積もりまして、それ以外の経費が用地取得費であったり造成費等ということで、算出をいたしております。なお、これにつきましては、一応、取得費につきましては、路線価に基づく簡易な計算でありますので、必ずしも実態とは合っていない点があるかというふうに考えております。それから、下のほうにつきましては、現在の施設使用料の状況や、市の負担が0、3分の1、2分の1の場合に、年間施設使用料がどのようになるのかというふうなことを、概算で計算し、ご説明をさせていただいております。その中で、意見としましては、Bがいいとか、Cがいいとか。それから、現在地はもう全く考えられないのかと。それから、今回の検討委員会で、どこか1箇所絞り込むのか、といったような意見が出されておりますが、公設市場の規模や機能、それから、市場関係者が取り組みたいと考えています、場外市場の規模や機能、運営方法など、具体的な議論を深めていった上で、市場関係者の合意形成が図られることが重要であり、その結果、新しい卸売市場としての方向性がある程度決まった先に公設市場及び場外市場としての移転候補地があるのではないかとということで、引き続き検討・協議していくことになっております。

次に、2点目の、公設市場の規模及び機能についてでございますが、代表的な意見・ポイントといたしましては、卸売市場の使い勝手のよさを保ちながら、コールドチェーン等の機能付加や地元内外の需要を意識した整備を図っていく必要がある。市場規模や機能については、これまでに引き続き青果・鮮魚・花きそれぞれの市場関係者と個別ヒアリングを行いながら精査していく。場外市場の方向性・特色等につきましては、運営方法等については、合同会社方式や株式会社方式などがあるが、現段階では市場関係者等が出資して株式会社を設立し運営を行う、民設民営の場外市場として取り組むことが望ましいようだ。ターゲットや方向性をどのように定めるかで規模や内容が大きく変わる。次回検討委員会では、市場関係者が考える商圈、販売ターゲット、売上目標など具体的な提案を受けるというふうにいたしております。次に、今後のスケジュールにつきましては、11月21日に第4回目の検討委員会を開催する運びで、現在スケジュール調整中でございます。なお、そのあと5回目が12月19日ということで決定をいたしております。以上で卸売市場につきましてはの説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「産学連携について」を議題といたします。「飯塚市創業支援事業計画」等について、執行部の説明を求めます。

○産学振興課長

産学連携事業の本年度の追加予定事業について、ご説明させていただきます。お手元に配布いたしております「飯塚市における創業支援の仕組み」と記載しておりますチラシ及び「起業を考えるすべての方へ」と記載しておりますパンフレットをご覧くださいと思います。本事業は、地域における創業の促進を目的といたしまして、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成26年6月20日付で国の認定を受けておりましたが、創業支援の体制強化を目的に、市内に支店を持つ5つの金融機関に新たに参画いただけるよう協議を行い、創業支援計画の変更申請を行い、本年8月末に総務大臣及び経済産業大臣の認定を受けたものです。

計画の概要はパンフレットのとおりですが、創業時の資金面、経営面等での相談窓口としてのノウハウを蓄積している金融機関に創業支援事業者に加わっていただくことにより、より一層の支援体制の強化が見込まれ、また、この計画において定められた特定創業支援事業を受けられた方で、市が証明書を発行した場合は、株式会社設立の際の登録免許税の軽減などの支援を受けることができます。そのほかにも、経済産業省の創業補助金の申請や公庫融資などでも、この事業を受けていることが条件となる場合もあり、この事業の実施により、延べ約230名の創業支援を行い、年間80件の創業の実現を目指すものです。

続いて、お手元の「つながる地域 I o T リーダー育成事業について」と記載しております資料をご覧ください。現在、嘉飯桂地域におきましては、約1万人の中学・高校生が在籍しておりますが、通勤通学流動状況では約5800人の流出超過となっており、就職や進学する際にその多くが地域外へ流出している状況にあります。また、本市には理工系を中心とした3大学が立地し、在籍する大学生の8割以上が地域外から流入しておりますが、卒業・就職とともに9割以上が地域外へ流出しているという課題を抱えております。その要因として、中高生につきましては、地方において最先端の教育を受ける機会が少なく、都会との教育格差が生じていることが考えられます。

また、大学生につきましては、地域企業などと接する機会が少なく、地域の魅力を知らずに就職していくなど、地元志向があっても最先端 I o T 企業などへの就職を優先し、大都市などへの地域外へ流出するケースもみられます。一方、首都圏や大都市に一極集中し、慢性的な人材不足を抱える最先端 I o T 企業では、地方にサテライトオフィスを設け、人材育成を図る動きが、宮崎県、鳥取県、徳島県などに見られます。

こうした地域若者の人材流出を防ぎ、地域定着を促進させるためには、最先端の人材育成システムを構築しつつ、優秀な人材を必要とする最先端 I o T 企業などを誘致し、誘致企業と地域企業が融合したプロジェクトを創出し、若者に魅力ある仕事を創出することが必要であると考えております。そこで、この課題を解消する目的で、地方創生推進交付金を活用し、つながる地域 I o T リーダー育成事業の申請を行ったところです。具体的な事業内容といたしましては、地域の大学生に対し、中高生 I o T キャンプの講師となれる最先端の I o T 技術やコミュニケーション能力を学ぶ研修を実施し、地域 I o T リーダーを育成いたします。

次に、大学生 I o T リーダーから、中高生が先端 I o T 技術を学ぶ中高生 I o T キャンプや、地域の魅力あるしごとを知ってもらう地域しごと魅力発見ツアーを予定いたしております。受講した中高生を、次の世代へつなぐ I o T リーダーに成長することを促進することにより、I o T 人材の地域内育成システムを構築するものであります。加えて、最先端 I o T 企業などに

に対する効果的なシティプロモーションを実施し、大学生が就職できるサテライトオフィスを誘致いたします。

また、誘致企業と地域企業との融合を図る嘉飯桂 I o T ラボを立ち上げ、I T 企業と地域ものづくり企業や医療・農業などのプロジェクトを実施するものです。

本事業の地方創生交付金の申請につきましては、嘉麻市・桂川町との広域連携事業であり、総事業費 2100 万円を中高生の在籍生徒数割合により、飯塚市事業費 1609 万 9000 円、嘉麻市事業費 326 万 6000 円、桂川町事業費 163 万 5000 円といたしております、それぞれ、この事業費の 2 分の 1 が交付金となるものです。交付金の事業認定は、11 月中旬であり、採択された場合は、12 月議会におきまして、補正予算を計上する予定といたしております。

なお、後ほど報告事項で報告があるかと思いますが、公共施設等のあり方に関する第 3 次実施計画におきまして、新産業創出支援施設、通称トライバレーセンターが廃止という方針となっておりますが、5 年間、産学振興課の施策・事業等の効果を検証した上で評価を見直すとなっておりますので、産学振興課といたしましては、本施設は、本市における創業・新産業創出、地域産業活性化の拠点として位置付けておりますので、先ほどご説明いたしました、地方創生交付金を活用した I T 企業などに対するサテライトオフィスの誘致、利用料金制を導入した指定管理方法、ベンチャー企業をはじめとする市内企業の経営相談などの相談業務の強化、こういったことを検討しておりますので、これらの施策により、今後、新産業創出支援センターの活性化及び入居率の増を図ってきたいと考えております。

以上で、本年度の追加予定事業の説明を終わらせていただきますが、最後に、本市では、I T 関連のエンジニア・学生・企業の交流の場を創出し、技術者の集まるまち飯塚を全国に発信するため、アプリケーション開発コンテストである、e-ZUKA スマートフォンアプリコンテスト 2016 を開催することにしております。最終審査である公開プレゼンテーションを平成 28 年 11 月 19 日土曜日に、九州工業大学情報工学部を会場として開催することといたしております。公開プレゼンテーションでは、1 次審査を通過された作品に対し、発表・審査の後、出題企業賞、飯塚市長賞及びグランプリを決定し、表彰いたします。

今回も、飯塚市からグランプリ賞金として 30 万円を準備しておりますし、富士通、トヨタ自動車九州、また、地元企業より飯塚病院、福岡県済生会飯塚嘉穂病院など 20 社からの企業賞を準備いたしております。今年度は、昨年に引き続き、地域の皆さんが参加しやすいように九州工業大学の学園祭（工大祭）において開催いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

#### ○道祖委員

確認ですけれど、今、説明の中でトライバレーセンターの件が出ておりましたけれど、空き室が多いということで、公共施設の第 3 次実施計画の中では、これを廃止するということに決めたということでもありますけれど、事業概要の中で、これは、嘉飯桂 I o T ラボを立ち上げ、というふうになっていきますけれど、こういうものを立ち上げたら、ここの施設の中に取り入れていくというふうに理解してよろしいんですね。

#### ○産学振興課長

交付金の申請の中には、サテライトオフィスを持つ I o T 企業の誘致、それから地域企業との融合というところで申請をしておりますので、そのとおりでございます。

#### ○道祖委員

廃止というふうな考えがあるけれど、これは、今後 5 年間きちっと入居率がよければ、この

廃止というのは、改めて確認しますけれど、見直していくと。インキュベーター施設をつくっていかないとだめだということでやってきた施設が、結局、トライバレーセンター構想を持ってやり始めたけれど、何か中折れになってしまったんですね。勢いが消えてしまったんですね。これは何でかと言ったら、世の中の進み具合もあるかもわからないですけども、私は、行政の情熱が足りなくなっただけではないかと思っているんですね。そこで、施設を廃止するという考えになったんでしょうけれども。しかし、改めて、担当としては、そういうことじゃないと。一生懸命取り組んでいくんだと。トライバレーセンター構想は、このまま活かしていくことが大事だと。飯塚市の将来のために大事だということだと思っておりますけれど。そういう思いでやっていくということでしょう。確認しておきますけれど。

○産学振興課長

先ほどご説明いたしました。いろいろな取り組みを検討しておりますので、トライバレーセンターの入居率の増及び活性化を図っていきたくと考えております。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

( な し )

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の6件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

はじめに、「専用場外発売所の開設について」、報告を求めます。

○経営管理課長

専用場外発売所開設2件について、ご報告いたします。提出資料をお願いいたします。1件目でございますが、名称はオートレース宇土、開設場所は熊本県宇土市サテライト宇土内、設置者は株式会社KT21、管理施行者は飯塚市。施設の概要ですが、オート競輪共用席を含む75席、窓口数4窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、オープン予定は12月上旬でございます。

次に、2件目でございますが、名称はオートレース名古屋、開設場所は愛知県名古屋市サテライト名古屋内、設置者は株式会社サテライト名古屋、管理施行者は浜松市。施設の概要ですが、オート競輪共用席70席、窓口数3窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、10月23日にオープンをいたしております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「飯塚市中小企業振興基本条例制定後の進捗状況について」、報告を求めます。

○産学振興課長

「飯塚市中小企業振興基本条例制定後の進捗状況について」、ご説明させていただきます。平成28年3月の経済建設委員会におきまして、飯塚市中小企業振興基本条例の議案審議におきまして、福永委員より、「具体的な実行性のある条文が必要なのではないか、この条例をそういった効果的な条例にするためにも見直しを検討すべきではないか」というご意見をいただき、関係機関と意見交換を行った後、半年を目途に報告をさせていただくという答弁をさせていただいたところでございます。今回は、この委員会でのご意見を含めて、条例制定後の進捗



状況について、ご報告させていただきます。

まず、条例制定検討時の関係団体との意見交換におきまして、関係団体が最も重視いたしておりました、条例第12条の産業振興のための意見反映機関の設置方法等について、経済部におきまして検討を行ってまいりました。具体的には、経済部各課が所管しておりますトライバレー委員会や観光振興基本計画策定委員会などの、既に設置しております各種機関や組織と条例上の新たな組織をどのように整合性を取り、機能させていくのかなど、経済部内の3課において検討・協議を行った結果、経済部内での案といたしましては、平成29年度で5カ年の最終年度となる新産業創出ビジョンに、商業と6次産業を行う農業をビジョンに追加いたしまして、現行のトライバレー委員会から、商業と6次産業を行う農業を加えた新たなビジョンの検討や、中小企業振興を所掌する新たな委員会を中小企業振興基本条例上の意見反映機関とする案を作成いたしました。

この案をもとに、商工会議所・商工会・民主商工会・商店街連合会と協議を行ったところ、創業・IT等による新産業の創出に加え、商業・産業的側面の強い農業を加えた新たなビジョン策定のための委員会を中小企業振興基本条例上の意見反映機関とすることで、各団体より了解をいただいたところです。

また、具体的な実行性のある条文のための条例改正につきましても、関係団体にご意見を伺ったところ、「実行性のある条文の改正については、条例をよりよいものとするものであるが、条例を施行したばかりであり、各団体や企業等の意見も聞き、本当に必要となる条文は何かを見極める期間を置き、改正すべき条文が明確になったとき、改正してはどうか」という意見や、仮に現段階で改正を行えば、新たな条例上の委員会での考え方と異なることもあり、様々な機関・団体から構成されるであろう新たな条例上の委員会で、産業施策に関する有意義な意見が提案され、集約される中で、改正の必要性が明確になったときに条例改正を行うほうがよいのではないかとのご意見をいただきました。

この意見を経済部内で協議しましたところ、必要に応じて、条文の改正は必要であると考えておりますので、平成29年度に新たな産業振興ビジョン策定や中小企業振興を所掌事務とする新たな委員会において、中小企業振興策とともに、必要となる条例の改正内容や時期などを検討いただいた中で、判断した方がよいのではないかと考えております。

以上、簡単ですが、飯塚市中小企業振興基本条例施行後の進捗状況について、ご報告させていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

条例ができて、いろいろと現状に合った形で工夫していくということなんでしょうけれど、それはそれで結構なんですけれど、具体的に、条例ができて、会議ばかりではなくて、具体的にどんなことをやっておるのか、やれたのか。具体的な例がほしいんですけれど。これに基づいて、いろいろな、先ほど報告があった企業に対する支援事業を行なっているというふうには理解するんですけどね。ただ、1点だけ確認したいんですけれど、今、6次産業とか何とか言っておりましたよね。商工とかいろいろ言っていましたけれど。9月議会で、私は森林の關係の、材木の件で一般質問をしました。そのときの答弁で、流通の内容をチェックして、公共事業に使えるならば、使っていきたいという答弁をいただいております。ここに出された概要の中で、市の責務（第5条）があるじゃないですか。この中小企業振興施策の実施という中に、この4点ですか、工事発注等にあたっての受注機会の増大とか、そういうふういきちんと書いているわけですよ。私、何が言いたいかというと、行政で、あなたの所管で一生懸命頑張っているけれども、ほかの部門で、実際に公共事業に携わっている部門とどういう連携をやって、具体化していこうとしてるのかがわからないんです。そういう話し合いはちゃんとしているんですか

ね。先ほど、長くなりますけれど、一般質問の答弁では、部長答弁で地域の地産材を使いながら、公共事業に活用していきたいという答弁はいただいておりますけれど。その辺の具体的な動きはどうなっておるのか、これにあわせて確認させていただきたいんですけれど。内部討議はどういうふうになっておるのか。例えば、部長は、流通がどうなっているか確認しますという答弁をしたんです。それは、都市建設部が所管して、流通状態を調べるものなのか、経済部局がそういうことを調べるものなのか、どちらなんですか。主体性はどちらなんですか。そういうこと、話し合いをしてもらっておかないと実際、具体化にはならないんじゃないかと。部分部門で縦割りですべてやっていて、条例はあるんです、条例は。だけど、部門で、都市建設部で動いている状況を、経済部局がわからなかったら、条例に従ってものをやっていますということはいえないんじゃないですか。だから、その辺の話し合いはちゃんと内部協議しながら、部長答弁やらをきちっと理解して、経済部局と都市建設部のほうで合議があって、地域産業の振興に取り組んで行こうとしているのかどうかということを確認したいんですよ。どうですか。

#### ○産学振興課長

具体的に、木材の流通について、ご質問がありましたけれども、次期新産業創出ビジョンには、商業、それから6次農業を入れ込もうと思っております。ほぼほぼ、産業振興計画という側面が強いものになろうかと思っておりますが、その中で、今言われた木材あるいは商業関係等々、いろいろな意見が出てくると思います。それにつきましては、行政につきましても、経済部3課、事務局として入る予定といたしておりますし、経済部以外で必要となる所管につきましては、それぞれ3課が中心となって、それぞれの部局と調整を行っていきたくて考えております。

#### ○都市建設部長

今現在、木材組合のほうとも、うちの担当部署、当然農林振興のほうとも協議をしながら、先ほど言われました、この中小企業振興条例の中身等、具体的にそういうふうなところまでは至っておりませんが、今後、経済部のほうと都市建設部のほうと密に連携をとりながら、できる限り、できるところはしていくという方向で調整はしておりますので、今後それに向けた動きを加速してまいりたいというふうに思っております。

#### ○道祖委員

木材に限らず、飯塚市には企業誘致、また地元、従来からの産業等いろいろあるわけですよ。企業誘致したところの製品を積極的に使うとか、そういうことがやられているのかどうかということですよ。工事発注のときに、品質の問題等がありますから、発注のやり方というのは、いろいろ難しい面もあるかもわかりませんが。仕様に該当する企業が飯塚市にあるならば、やはり中小企業の振興という形から言うと、やはり、そういうところを積極的に使っていこうという方針を持ってやっていかないといけないのではないかと私は思っておりますので、全般の経済部局だけではなくて、全般の行政運営の中で、地域の産業に対する目配り、気配りを、ぜひ今後ともやっていただきたいと思います。また、どこかの時点で、どれぐらいの公共事業に地元企業が利用されているかというようなこともお尋ねしていきたいと思っておりますので、その辺はぜひよろしく願いいたします。

#### ○委員長

ほかに質疑はございませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でございますので、ご了承願います。

次に、「街なか循環バスの運行について」、報告を求めます。

#### ○商工観光課長

「街なか循環バスの運行について」、ご報告いたします。街なか循環バスの運行につきましては、中心市街地活性化の効果促進事業として、平成27年度より2年間の実証運行を行って

いるところでございますが、中心市街地活計化事業が本年度で終了し、また市役所本庁舎も今年度末で完成を迎えるため、人の流れ等を検証するためにも、実証運行を1年間延長する方針で作業を進めております。平成27年度の利用状況につきましては、運行開始当初の4月、5月は、利用者数が伸びなかったものの、新聞掲載や市報等での利用案内を行うことで、6月以降は約千人の利用を得て運行いたしております。運行初年度の利用者数の合計は1万1859人となっております、月平均約1千人の利用者がありました。

今年度におきましても、飯塚本町東地区土地区画整理事業がほぼ完了し、10月には子育てひろばがオープンしており、付近に新設したバス停が中心商店街の最寄りのバス停となり、利便性が高まることから、中心市街地活性化事業のハード事業完了後における利用状況の検証が必要であると考えております。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「新飯塚駅東口トイレの火災について」、報告を求めます。

○土木管理課長

新飯塚駅東口トイレの火災について報告いたします。資料をお願いいたします。火災発生日時は、平成28年10月18日午後8時50分頃、場所は飯塚市立岩2198番地2、新飯塚駅東口トイレ中央多目的トイレのおむつ交換台部分より出火し、おむつ交換台支柱部分の焼失、変形、煙やすすによる壁などへの汚損が発生しております。

出火原因につきましては、警察の調べでタバコの火の不始末とのこと。現在、多目的トイレは、すすなどの汚損があるため使用禁止にしております。また、男性用、女性用トイレにつきましては、被害はありませんので通常どおり使用可能としております。

以上、簡単ですが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。今回報告をいたします工事は、「蓮台寺川河川改修工事」でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づきまして、市内土木一式工事のⅡ等級に格付けされている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。「蓮台寺川河川改修工事」につきましては、18者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5260万320円、落札率87.76%で、株式会社 永和建設が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります17者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

以上、簡単ではございますが、工事請負契約についてのご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画策定について」、報告を求めます。

○行財政改革推進課長

飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画について、素案を策定いたしましたので、ご説明いたします。本日は、A4の計画書素案と、その内容を抜粋いたしましたA3の2つの資料を準備いたしております。最初に、A4縦長の資料の1ページをお願いいたします。

1ページは、今までの飯塚市の公共施設等のあり方に関する取り組み状況でございます。下の図をご覧ください。薄く網掛けをいたしておりますのが、本年1月に策定いたしております基本方針でございます。今回の素案は、その下に濃く網掛けをしているのが、今回の計画で、来年の3月に策定するよう進めております。

2ページをお願いいたします。他の計画を含めた関連図を掲載しております。濃く網掛けしているのがこの計画となります。一番下に掲載しておりますが、公共施設に関しましては、別途個別に計画を現在策定しているものもございまして、互いに整合性をとりながら進めていきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。下側の枠囲みが、基本方針での公共施設の延べ床面積、縮減目標となります。2つ目の・（黒ぼつ）がこの計画の目標となり、10年間で4.5万平米、延べ床面積を縮減するをいたしております。

4ページをお願いいたします。計画期間は基本方針と連動するため、平成29年度から37年度までの9年間といたしております。その下の表は、今後9年間の取り組みでございます。今回、この計画の特徴は、PDCAサイクルに基づく評価しやすい計画といたしております。今までの計画は、一度つくと見直しがしにくく、状況の変化に対応できないといった面もございました。そのため、このような計画といたしております。また、この計画の基本的な方針として、市民参画による公共施設の見直しを推進するをいたしておりますので、いわゆる「公共施設の見える化」を考慮いたしております。また、評価にあたっては市民参画の外部評価を実施していきたいと考えております。

7ページをお願いいたします。真ん中の表に、今回の数値目標の4万5千平米の内訳を記載しておりますが、市営住宅を中心に縮減していく計画といたしております。その理由といたしましては、既に耐用年数を超えた住宅が2割を占めており、今後、全て更新することは困難であること。歴史的な経緯はございますが、類似都市と比較して、市営住宅の延べ床面積が2.7倍多いこともあり、見直しを行うものでございます。具体的な内容は、今後策定されます市営住宅の長寿命化計画の中で検討してまいります。

11ページをお願いします。この表は、施設分類ごとの削減目標総括表となります。表中の真ん中の列の増減面積の一番下になりますが、現段階の削減面積を掲載いたしております。4万4465平方メートルで、目標達成はいたしておりませんので、今後さらに検討してまいります。

14ページをお願いいたします。これが今回の計画書となります。公共施設1つごとに1つのシートを作成いたしております。見方としましては、14ページが施設の状況を表したもので、建物の概要、運営の状況、平成27年度の収入、支出の状況、増改築の状況からなります。

15ページの上段は、これらの状況をもとに評価したもので、劣化状況だけはA B C Dの4段階評価で、その他はA B評価となっております。この評価の方法は、戻りますが10ページに記載しておりますので、後ほど見ていただきますようお願いいたします。再度15ページをお願いいたします。下側に、施設ごとの最適化の方針を記載いたしております。この部分をA3の表にまとめておりますので、経済建設委員会所管の施設で見直しを行う主な施設については、A3資料でご説明いたします。

A3資料の9ページをお願いいたします。一番左側に番号をうってありますが、87番のサンビレッジは存続といたしておりますが、維持に大きな費用を要するスキー部門につきましては、平成30年度までに存廃の判断基準を決めるといたしております。

13ページをお願いいたします。東町駐車場につきましては、近隣に民間施設を含め、代替施設があることから廃止といたしております。

15ページをお願いいたします。147番の健康の森公園温室につきましては、地元利用もなく、現在利用者がおひとりということで過少であることから廃止といたしております。

16ページをお願いいたします。155番の農業集落排水処理施設につきましては、接続率も65%と低く、今後の人口減少を踏まえ設備更新時に廃止とし、合併浄化槽への切り替えを行うものとしております。156番の庄内農産物加工所につきましては、利用団体が限定されておりますので、引き続き利用団体と協議の上、無償譲渡をしております。157番の筑豊ハイツ、それから161番の市場につきましては、現在、経済施設等対策室で対応いたしておりますので、別途計画で検討といたしております。それから、160番の新産業創出支援センターにつきましては、先ほども話が出ておりますが、研究室の稼働状況が50%を切っていること、また、市内には類似施設もあり、なおかつ類似施設にも空き室があることから廃止といたしております。但し、現在、市として地方版総合戦略において新産業の創出を事業として展開しておりますので、その結果によっては評価を見直すとしております。以上が、経済建設委員会所管の公共施設の見直しの主なものでございます。

次に、今後のスケジュールといたしましては、11月から12月にかけて、12地区で市民懇談会を開催し、ご意見を伺いたいと思います。その内容につきましては、議会の4常任委員会に報告させていただきまして、また議会からの意見についても伺いたいというふうに思っています。また懇談会や議会でもいただいた意見等を踏まえて、変更するところは変更いたしまして、来年1月から2月にかけて再度懇談会を開き、最終的な計画書を策定したいと考えております。

以上、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画素案について、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

所管のところしか言えないということですから、所管のところだけまずお尋ねしたいと思えますけれど。公共の住宅の件、市営住宅、公共施設で。これで、10年間で620戸を削減というふうになっておりますけれど、今、空き家の調査をやっていますよね。空き家の調査をした後の空き家に対する取り組み、これと公営住宅との関連、こういうことは考えて、こういう数字を出しているのかどうかですよ。空き家を活用するようなことになれば、一層、この市営住宅というのは削減できるんじゃないかと思うんです。ものによっては、確か市内には1万戸程度の空き家があるというような報告を受けたことがあります。その全てが活用できるかどうかというのはありますけれど、取り組みのやり方によっては活用できるんじゃないかとか、将来的なことを考えると、その辺は加味されているのかどうか。

○行財政改革推進課長

空き家の件については、所管課のほうから詳細の説明があるかと思えますけれども、今回の戸数の削減につきましては、算出として参考いたしましたのは、まず、公営住宅の現状老朽化した、いわゆる耐用年数を経過した戸数が1177戸、26.6%を占めているということ、それから、現状の入居率については、大体80%というようなところ、そういったところを考慮いたしまして、今回こういうふうなところでさせていただいております。空き家の件につい

て、今現在、これは調査を今年度やっておりますので、その辺についてはこの戸数には加味しておりません。

○道祖委員

だから、空き家対策をどうするかという政策のあり方によっては、この数字は変わってくる可能性があるのではないかと思うし、変えるべきではないかと思っているんです。その辺は、意見として、今言ったように、何ですか、数字はこれ以上に建て替え、耐用年数が過ぎている建物というのは、千戸近くあるということだったと思いますけれど。であるならば、それを対象にしておいておくとか、そういう考えを持っておいたほうがいいんじゃないかなという思いがいたします。だから、今後のあり方については、内部検討、調査中ですから、その実態を把握して、思い切って公共施設を減らすなら減らすという考え方でやられたほうがいいんじゃないかと思います。前々から私は、市営住宅については、木造平屋なり、2階建てで建てるように言っている。なぜかと言うと、耐用年数が来たら、分譲するとか、そういうふうにしたほうが、未来永劫、市が市営住宅を維持管理できるのかと。人口減の中で。財政が逼迫している中で。そういうことを考えると、やはり低所得者対策として、公営住宅は必要ではありませんけれど、ある程度、将来のあり方、財政のあり方を考えると、思い切った施策も必要ではないかというふうに思います。将来的には、今建っているマンションとかアパートが、人口が減になれば、空き室も出てくると思うんですよね。そういうことも、やっぱり民間と協力しながら活用していくほうが、財政的にはいいんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、その辺をぜひ検討していただきたいということを、意見として言わせていただきます。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。